



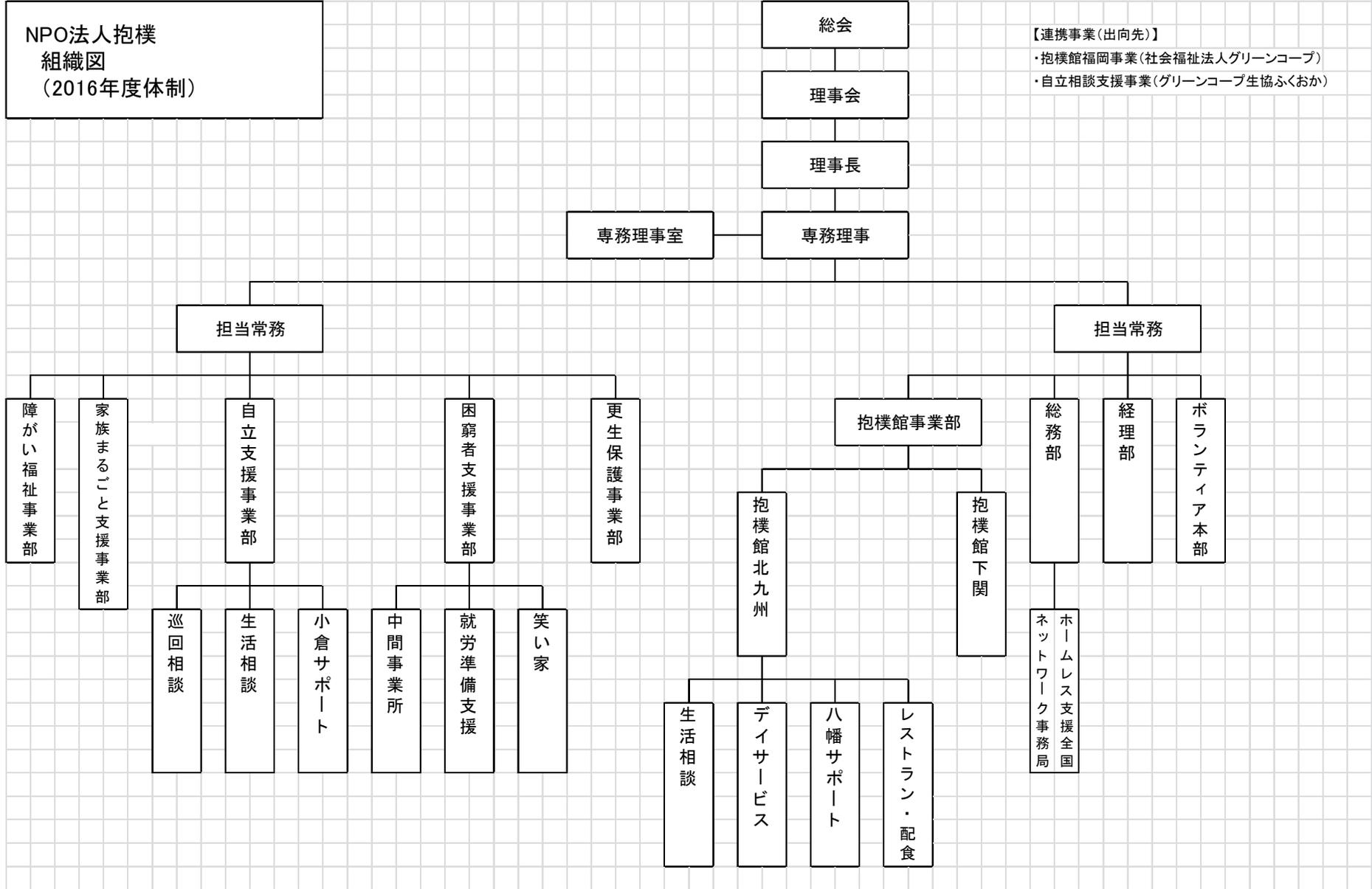
NPO法人抱樸の居住支援 居住と暮らしと地域づくり

NPO法人 抱樸

NPO法人抱樸 概要

- ・活動開始1988年 **30年目**
 - ・ホームレスからの自立 3000人
 - ・**自立達成率 93%** (6ヶ月の自立プログラム)
 - ・**生活継続率 92%** **就労自立率 58%**
 - ・生活サポート実施 約2000名 (北九州・福岡・下関)
 - ・北九州市・下関市・福岡市・中間市に拠点
 - ・有給職員104名 (正規職員70名)
 - ・**登録ボランティア約1500名**
 - ・**互助会約270名** (当事者約150名)
- ※17部署により **包括的総合支援を実施** (以下主な事業)

	職員	パート	全体
該当者数	5	11	16
母数	67	37	104
割合	7.5%	30.0%	15.4%



2017年5月7日中村荘火災が問うたこと

■火災状況

木造2階建延べ約300平方メートル全焼

入居者16名中6名死亡

長期間身元が判明しなかった人二名

■中村荘とは

最初の1か月間⇒一日500円 月額15000円

二カ月目から一日900円(月28000円程度)

保証人不要 各種証明不要

■問題点

①消防法上の問題⇒日貸し・・・アパートではなく簡易宿泊所？

②一方、貧困ビジネスとも言えない(16人中 生活保護4名)

⇒住宅確保困難な単身低所得者にとっての受け皿であった

※単身、高齢、低所得、無縁の人々は「安い」が危険で孤独な

住まいしかない。彼らが安心して暮らせる受け皿が必要！



居住支援の課題

① 「住宅確保」と「生活の維持」一体的取り組み

② 住宅確保困難の原因—**大家の不安**

大家の安心

1) **家賃の安定**(保証人の確保)

2) **入居者生活の安定**(地域互助・相談・支援)

3) **最期のこと**(葬儀・家財処分)

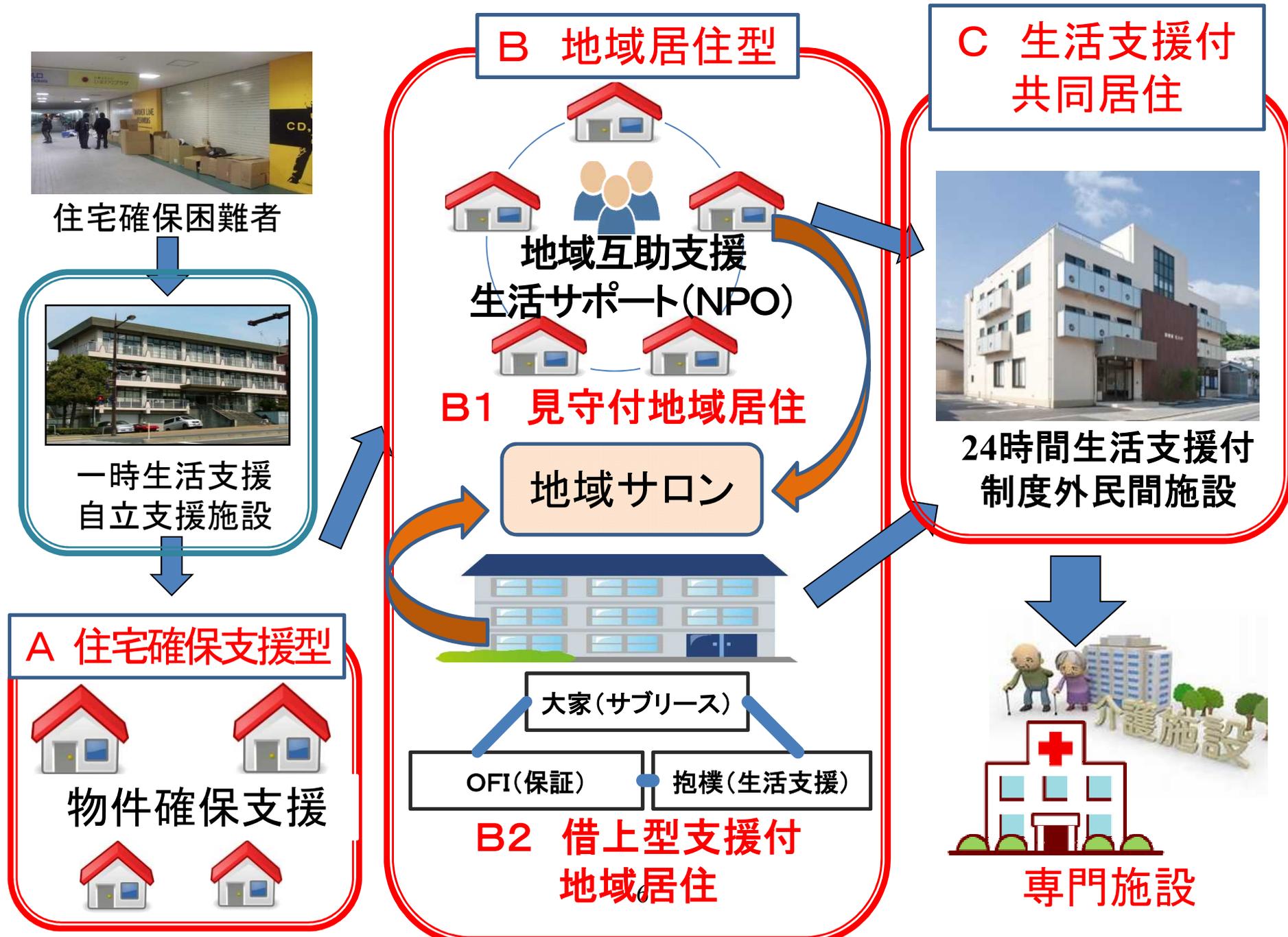
⑤ 地域の**互助の仕組み**(居場所と役割)

⑥ コーディネートと生活支援の**専門スタッフ**

⑥ **民間型生活支援付施設**

⑦ **最後は専門施設**

抱樸の居住支援のABC



【一時支援・シェルター・自立支援施設】

⇒年間80～100人が利用

■ホームレス自立支援センターきゅきゅう集 一時生活支援事業(生活困窮者自立支援制度)

(定員40名 期間六カ月:総合支援)

⇒全個室(2畳)

⇒三食付 物資の支給あり

⇒収入は貯蓄可

⇒ハローワーク常駐

⇒引っ越し時の一時扶助あり

⇒医療は生活保護活用

※最近は**入居ニーズ多様化**

(ホームレス以外の住宅確保困難者の受け入れ増加)



■民間型(NPO抱樸独自事業)の自立支援施設

◎シェルター(期間一か月) 定員4名

◎自立支援住宅(六カ月)定員6名

A 住宅確保支援

※住宅確保ができれば、生活は自力(単独)で出来る

【支援内容】

①住宅確保支援(居住支援法人抱樸)

不動産情報提供(就労先や個々の希望に合わせた)

⇒自立支援居宅協力者の会

保証人提供(保証人バンク・オリコフォレントインシュア)

②入居支援

引っ越し支援(互助会) 近隣宅へのつながり等支援

家財等の提供(市民からの寄付ストック)

行政手続き等の支援

③互助会への参加紹介

互助会登録

ボランティア参加

B-1見守つき地域居住

※単身生活可能だがある程度の見守りが必要な方

※5つの支援の柱

第一の柱

入居支援

⇒居住支援法人抱樸 ⇒自立支援居宅協力者の会

第二の柱

保証人提供(居住支援法人抱樸)

※生活支援付債務保証

⇒債務保証会社オリコフォレントインシュアとの協働

第三の柱

社会資源ネットワークと総合ケースカンファレンス

第四の柱

地域互助活動

⇒NPO抱樸「互助会」会費制270名(当事者160名)

⇒NPO抱樸 ボランティア部 1500名登録

※「地域サロン(なごみ・すいかふえ)

第五の柱

専門家の生活支援(居住支援法人抱樸)

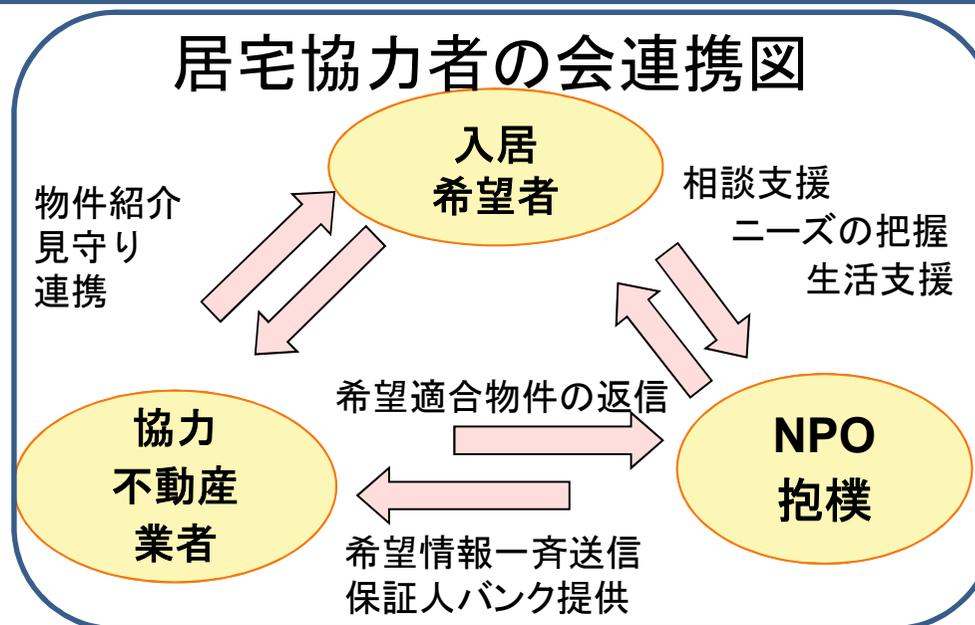
⇒NPO抱樸「自立生活サポートセンター」

※コーディネート(第三の柱)と生活支援

①自立支援居宅協力者の会 北九州（40社）・福岡（10社）

不動産業者との連携による見守り

- ①入社ニーズに合わせた情報提供
- ②大家・不動産・支援者見守り連携
- ③家賃滞納等問題の早期発見
- ④「生活サポート」(抱樸)の早期対応
- ⑤早期転居支援



②-1 NPO法人抱樸生活支援付保証人制度「保証人バンク」

保証人確保ができない人へ保証人提供(身内無、審査却下等)

■生活支援付債務保証システム

■事業実績(全体 2017年1月現在 自立者2,900名 全体生活継続率 92%)

⇒保証人バンク利用者人数 726人 **バンク利用者の生活継続率 98%**

※生活支援による事故防止により、実際は逝去時の家財処分が主なニーズ

■保証人バンク利用料 ①新規利用料40,000円 ②更新料(2年毎) 10,000円

⇒収益 ◎1/3 保障積立 ◎1/3 **自立支援貸付金** ◎1/3 スタッフ経費

■自立支援貸付金制度……自力による再生支援(無利息貸付)

オリコフォレントインシュア(債務保証会社)と抱樸による生活支援付連帯保証

目的

住宅確保要配慮者(生活困窮者)の居住喪失を防ぐため

抱樸とOFIが連携し、生活保障と家賃保証の新しい枠組みをつくる

対象

大家が入居拒否する人 家賃債務保証会社の審査が通らない層

支援内容

■入居支援・保証人提供(OFI)

⇒OFIによる家賃等代行収納・・・OFIによる大家への家賃払い込み

※家賃事故の早期発見可能

⇒OFIによる家賃滞納保障や原状回復保障など

⇒OFIによる契約者の生活危機早期発見・・・抱樸への情報提供

⇒OFIによる月二回のオートコールにて安否確認・・・抱樸へ情報提供

■見守りと生活支援(抱樸)

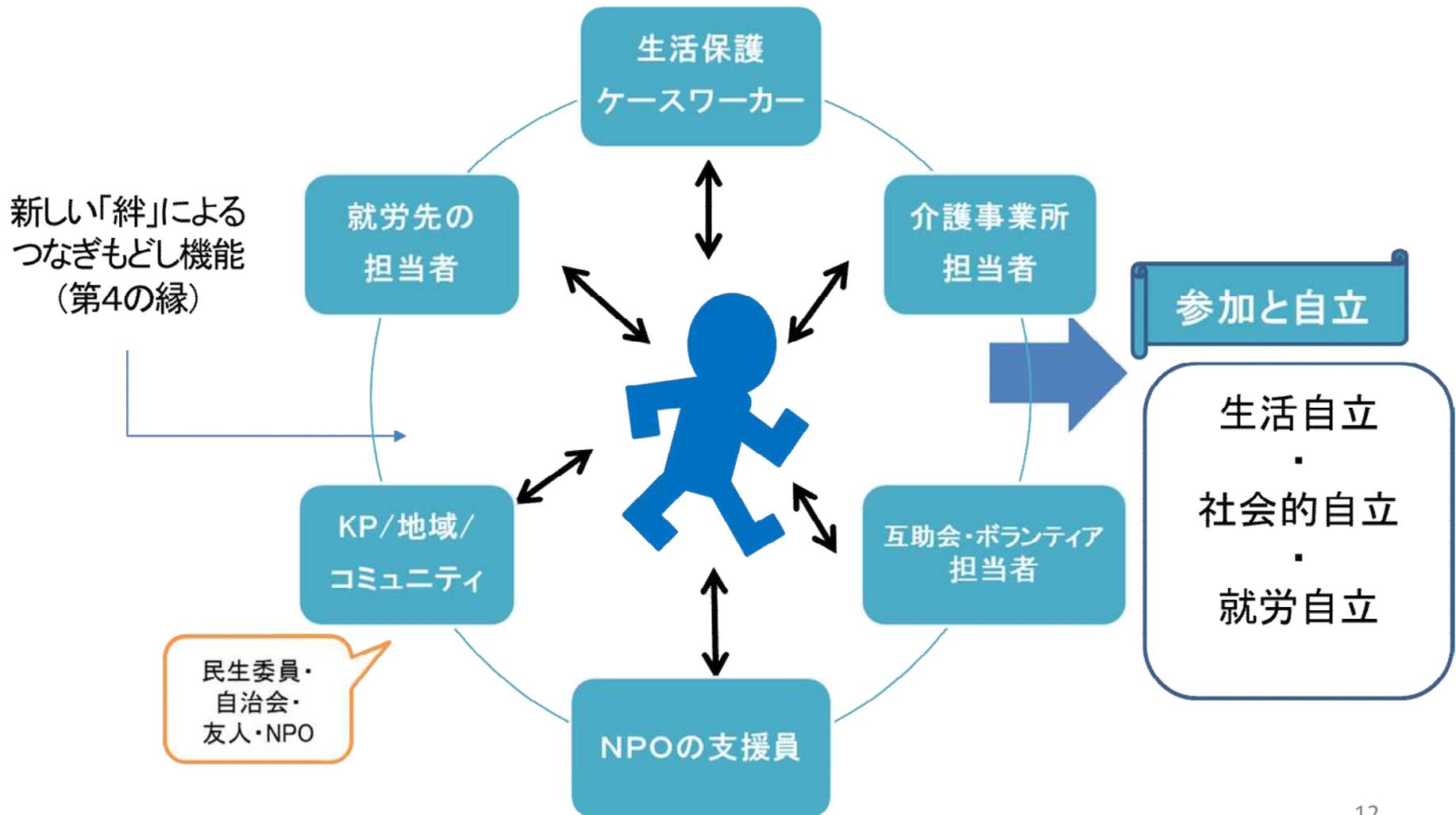
⇒抱樸による契約者の相談受付およびOFIからの情報による対応

■費用 OFI・・・初回1カ月分 毎月収納する金額の1%の保証料
抱樸・・・・・・・毎月2000円 の生活支援費

総合ケースカンファレンスの実施

ケースカンファから地域の連携・ネットワークを構築

(随時開催・NPOサポートセンターが呼びかけ)



NPO地域互助型支援事業

(支える・支えられる関係固定化の克服・・・参加と役割)

■「互助会」(なかまの会)

- ①誰でも入会可能 年会費6000円(月額500円)
- ②会員数270名(内当事者:なかまの会 150名)
- ③世話人20名 見守り活動(定期訪問)
- ④年間行事 バス旅行、花見、新年会、誕生日会
- ⑤サロン 卓球(毎週)、カラオケ(毎週)、かふえ(毎週)
- ⑥看取り 互助会葬と偲ぶ会(追悼集会)・・・大家の安心



■ボランティアセンター

- ①登録者数 1500人(市民+自立者)
- ②ボランティア派遣「お助け隊」地域の困りごと解決
- ③声かけボランティア(孤立防止)
- ④サロン活動 水曜カフェ実施 午後2時～4時
小倉地区 八幡地区 二か所
- ⑤手紙ボランティア(誕生日・見舞い・季節のあいさつ)
- ⑥お見舞いボランティア
- ⑦冥途のみやげプロジェクト・相互にリクエストを叶えるプロジェクト



NPO「自立生活サポートセンター」の直接支援メニュー

①就労支援・定着支援

2015年度離職者28名、再就職者33名
職場との連携・・・無断欠勤時の訪問確認

②住居支援

相談対応 近隣トラブル対応
大家や管理会社との連携
転居支援・・・2015年度転居54名の支援

③福祉事務所等の連携による支援

保護CWとの協働

④健康・保険支援

健康状況の把握と助言。
受診同行、服薬管理、病院との情報共有

⑤親族・地域との交流支援

親族との連絡、再会支援
地域住民(民生委員含む)との交流支援

⑥他法活用による支援

年金の受給申請、雇用保険、傷病手当申請
障がい者手帳の取得支援

⑦法律・人権支援その他

債務の法律相談、逮捕拘留時の弁護士連携
(定着支援センターとの連携)

⑧定期訪問

データベース3ヶ月記載なし基準)

いつでも相談できる体制

買物同行 個食防止・・・「お昼ご飯を一緒に支援」

⑨互助会連携

世話人会が、行事カレンダー等を毎月 訪問配布
葬儀は、互助会葬で実施

⑩看取り等支援

自立の5本柱

「自立した者は一人で死なない、一人で死なせい」

葬儀社連携、宗教の連携(葬儀、納骨)

(路上7割、自立後5割で無縁仏)

⑪金銭管理支援

アディクション対応(ギャンブルやアルコールなど)

本人同意前提で金銭管理実施

定期来所はケアのチャンス

自立支援法の「家計支援」とは違う

⇒後見人の手前を支援

昨年の年間対応件数13659件 (511名)

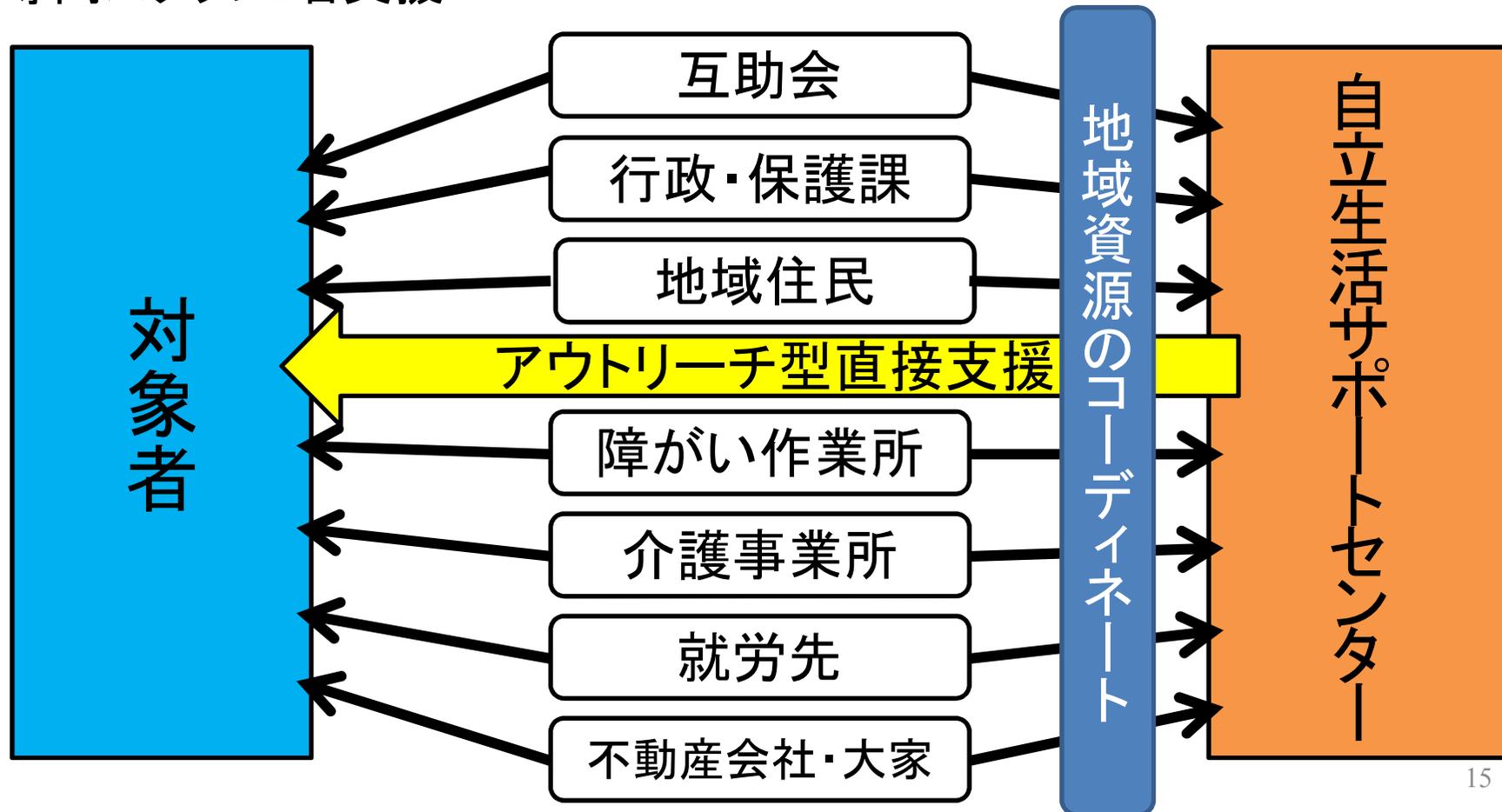
日常的な金銭管理268名

(毎日3名、週2回1名、週1回118名、月2回59名、

月1回24名、その他63名) 積立管理支援は187名

NPO「自立生活サポートセンター」 直接支援とコーディネート支援の組み合わせ

- ・見守り以外の生活支援が時には必要な人に対する個別支援実施
- ・北九州市内の利用者約1100人
- ・専門スタッフ8名支援



支援内容と支援実績

2015年度サポート延相談件数と実人数

2015年度 1-3月対応および 年度総計		小倉(委託)計		小倉(委託外)計		八幡計		総計	
		相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数
就労支援	今期	19	10	96	50	3	3	118	63
	総計	69	31	373	74	37	17	479	122
住居支援	今期	13	10	146	64	29	16	188	90
	総計	54	30	583	169	167	63	804	262
福祉事務所等 の連携による 支援	今期	26	10	133	75	172	37	331	122
	総計	79	57	566	194	555	88	1200	339
健康・保険支 援	今期	42	16	292	113	253	58	587	187
	総計	107	60	1008	244	833	149	1948	453
親族・地域と の交流支援	今期	6	6	46	19	21	16	73	41
	総計	28	21	185	89	189	74	402	184
他法活用によ る支援	今期	4	4	23	17	3	3	30	24
	総計	12	9	86	61	17	43	115	113
人権支援その 他	今期	74	19	129	88	28	16	231	123
	総計	133	48	541	193	85	46	759	287
生活相談支援	今期	111	41	515	263	483	109	1109	413
	総計	369	116	1993	644	2000	193	4362	953
貴重品・金銭 管理支援	今期	441	37	1810	179	994	69	3245	285
	総計	1650	91	7636	285	4373	135	13659	511
合計	今期	736	153	3190	868	1986	327	5912	1348
	総計	2501	463	12971	1953	8256	808	23728	3224

B-2 借上型支援付地域居住

※単身生活可能だが日常的な見守り及び時として生活支援が必要

① 地域が抱える課題マッチングによる新しい価値(ビジネス)創造

⇒不動産・・・学生向けマンションの空き家化問題解決

⇒債務保証会社・・・家賃滞納事故問題解決

⇒生活支援NPO・・・生活支援費用の負担問題解決



② 住宅確保

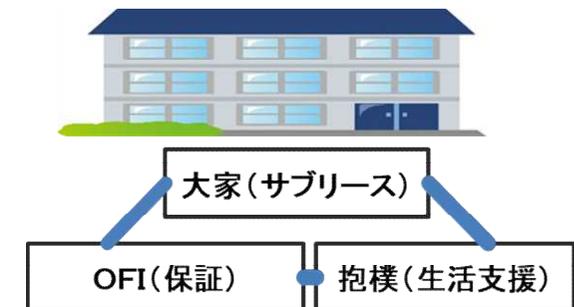
不動産「田園興産」(オーナー)からNPO抱樸が借上げ(サブリース)

⇒鉄筋コンクリート8階建 耐震、耐火構造

⇒3フロアー:42室借り上げ(内一部屋管理人室)

⇒管理人常駐体制 ⇒24時間相談受付(NPO)

⇒保証人OFIとの連携・・・家賃見守、オートコール



③ 保証人確保 OFIとNPO抱樸による生活支援付保証人事業

※NPOが実施する生活支援費の確保のしくみ

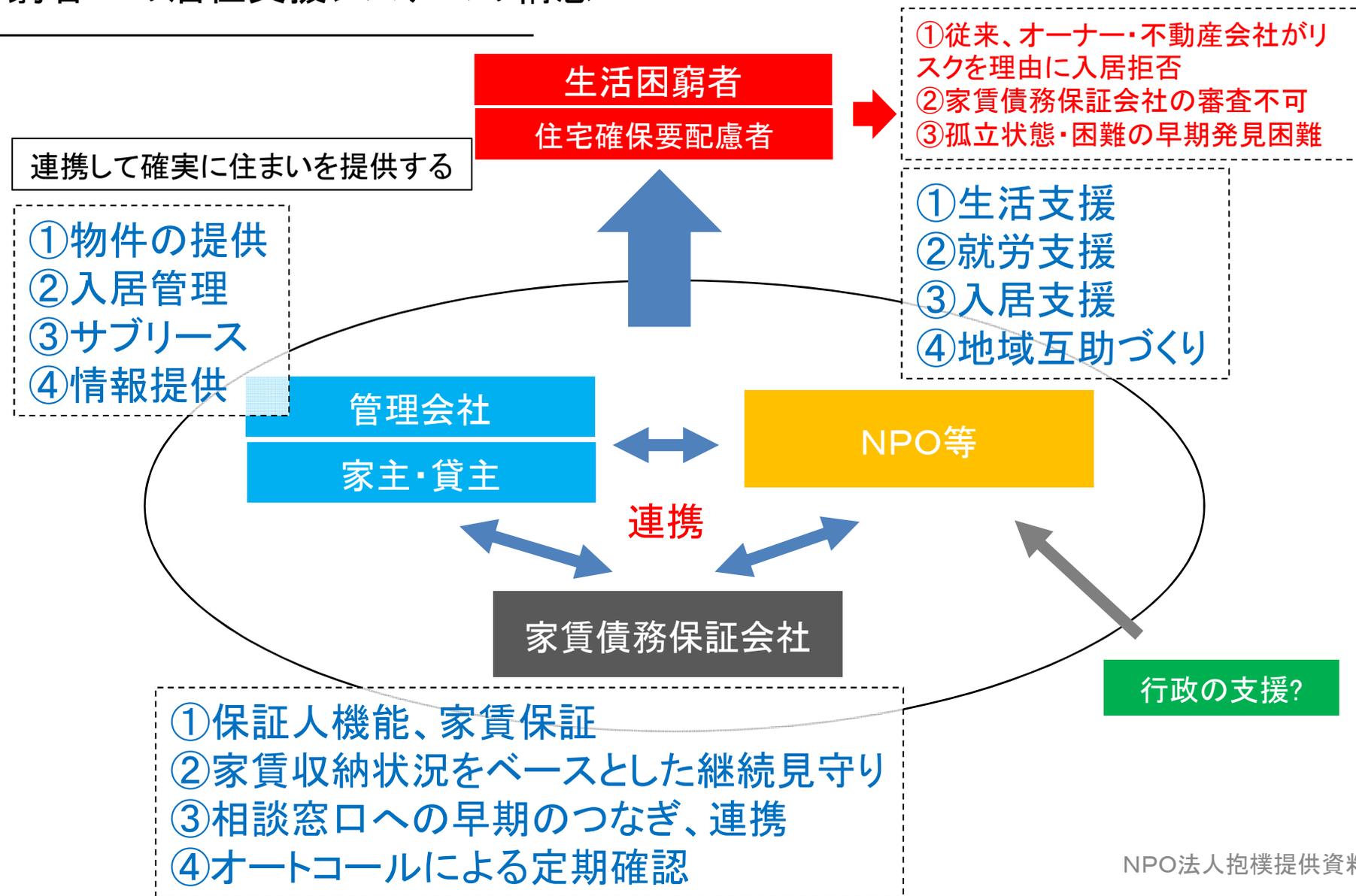
サブリース差益⇒9000円(月額)生活支援費(2.9万円の物件を2万円で借上)

生活支援付保証⇒2000円(月額)生活支援費

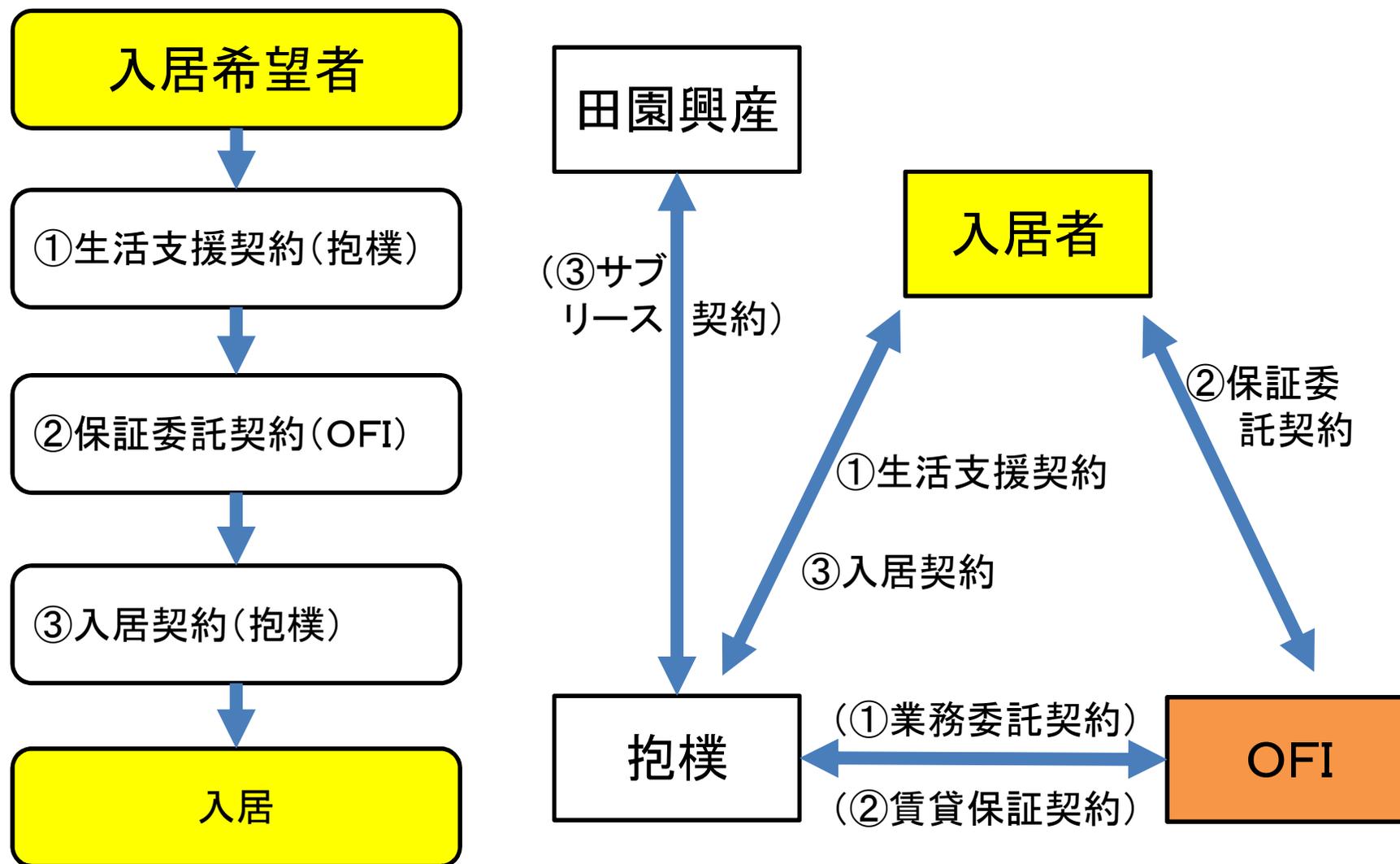
■合計 一部屋に付11,000円(月額)の生活支援費を確保

※42室のサブリースで年間約554万円のサポート経費を確保

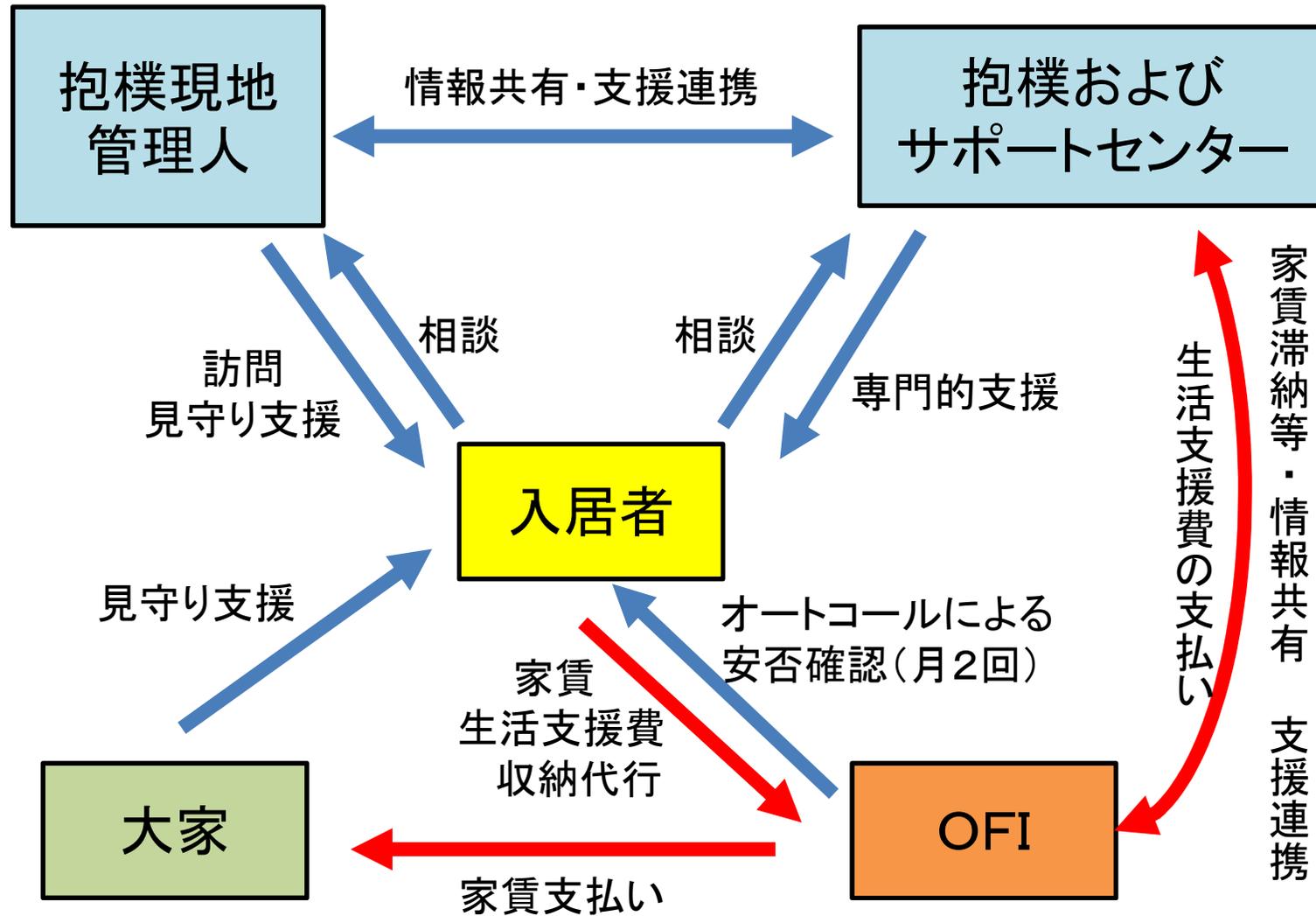
家主・住宅管理会社および家賃債務保障会社とNPO法人等と連携による生活困窮者への居住支援システムの構想



契約および入居の流れ



支援付登録住宅の支援連携図



ROYAL RICH
(ロイヤルリッチ)

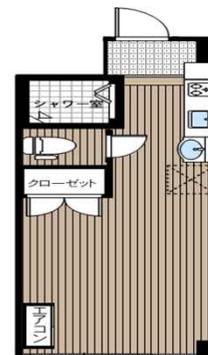
小倉南区下城野2丁目
北九州モノレール北方駅まで徒歩5分

ワンルーム

安心生活サポート付き住宅



- 間取り 1R
- 月額家賃 29,000円
- 公益費 5,940円定額(税込)
(水道料・給湯料・町費)
- 敷金 58,000円(家賃2か月分)
- 生活サポート料 月額:2,160円
- 築年数 1988年3月
- 特徴 全室リフォーム済み。トイレ、シャワールーム別に改装しました。
駐輪場、バイク置き場あり。
コンビニ、スーパーが近く、便利な場所です。



- ・ワンルーム (18㎡)
- ・トイレ、シャワールーム別
- ・リフォーム済み物件です。



安心サポート付き住宅の5つのポイント

安心して暮せる
生活サポート

月2回の安否確
認オートコール

原則、断らない
賃貸借保証

管理人の見守り

安心・安全の
耐震・防火構造

本物件は、生活サポート付きの住宅です。建物内に管理人を配置して、いつでも相談ができる体制を取っています。様々な「困りごと相談」は、専門のスタッフが対応して、お客様の必要に最適な方法を提案し、解決まで伴走致します。賃貸借保証は、(株)リクルートフォレントインシュアと結んでいただきます。原則どなたでもご利用いただけます。



〈お問い合わせ先〉

NPO 法人抱樸(ほうぼく) 担当者:河野、蔵元

所在地:福岡県北九州市八幡東区荒生田2丁目1-32 連絡先:093-653-0779

※どなたでもお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。









今後の展開 三者連携の軸に その1

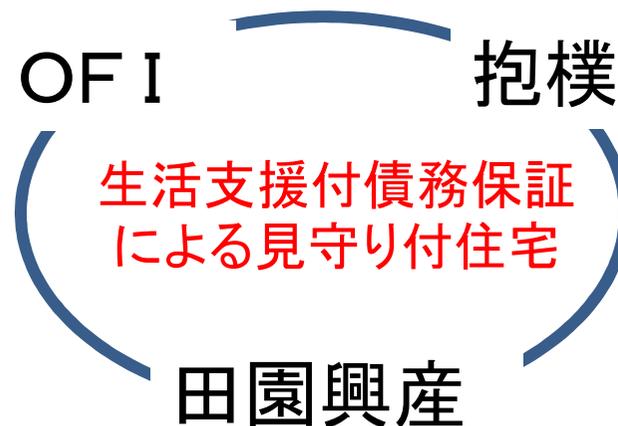
支援付登録住宅 抱樸



第1ステージ「支援付登録住宅」

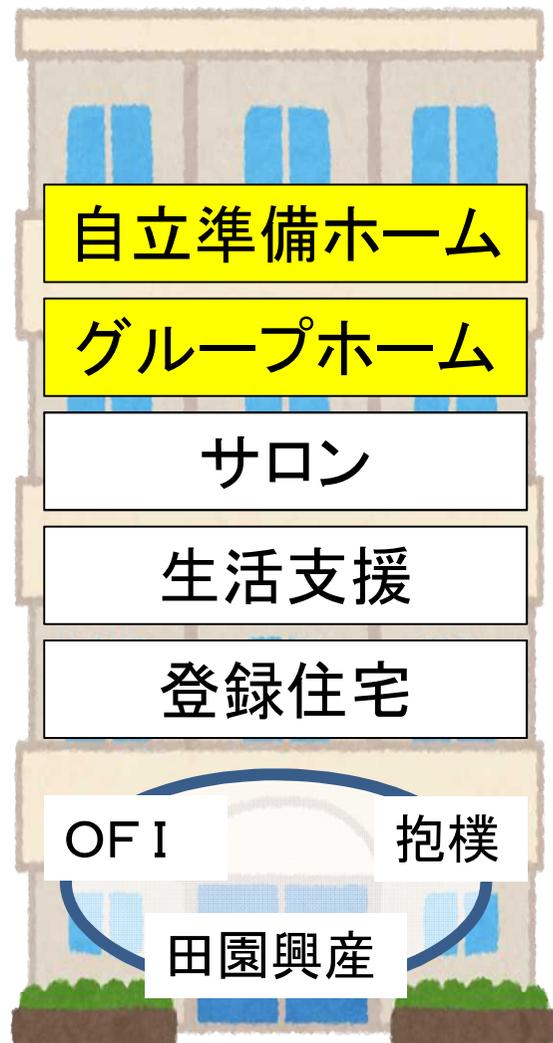
基本3点の支援

- ①登録住宅
- ②地域居住者への生活支援
(管理人+サポート支援員)
- ③地域交流サロン



三者連携による居住支援 その2

支援付共生型住宅 抱樸



第1ステージ「支援付登録住宅」

基本3点の支援

- ①登録住宅
- ②地域居住者への生活支援
- ③地域交流サロン

第2ステージ「共生型住宅」

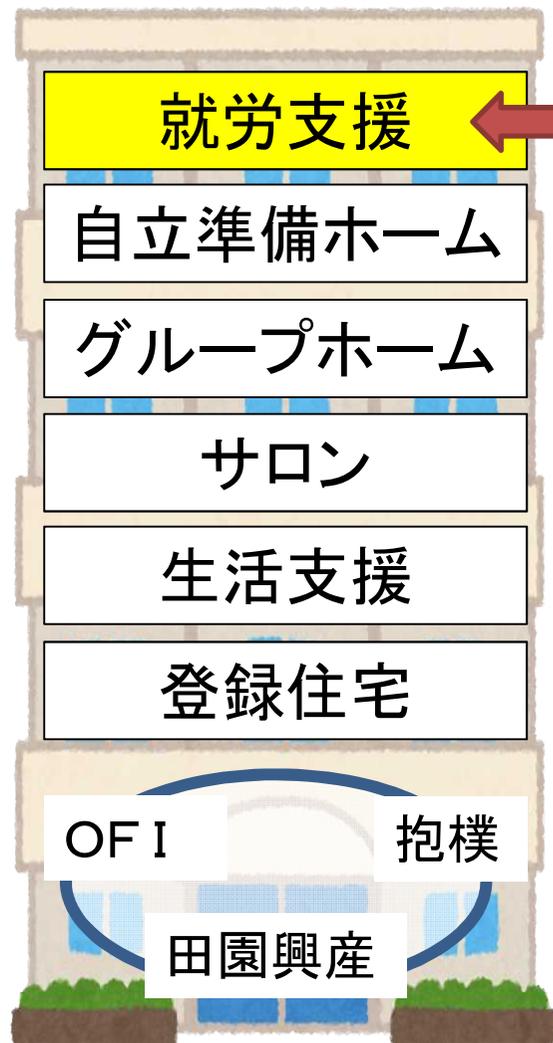
障がいグループホーム

自立準備ホーム(刑余者の受け皿)

管理人+サポート支援員+GH世話人による支援連携

三者連携による居住支援 その3

就労支援付共生型住宅 抱樸



地元企業との連携

第1ステージ「支援付登録住宅」

基本3点の支援

- ①登録住宅
- ②地域居住者への生活支援
- ③地域交流サロン

第2ステージ「共生型住宅」

障がいグループホーム

自立準備ホーム(刑余者の受け皿)

第3ステージ「就労付共生型住宅」

GG本舗(高齢者の就労支援)

地元企業(不動産中央情報センター)との連携

GG本舗 (Good Guys Head shop)

- ① ホームレス等自立者の店
- ② 80歳まで働きたい！
- ③ 自分の得意を生かしたい！
- ④ 誰かの役に立ちたい！
- ⑤ 儲けたい！（保護だけじゃつまらない）
- ⑥ カッコイイ



代表岡田さん(70歳)

【業務内容】

第一事業 地元不動産業者との連携 管理業務

敷地管理、家財撤去、清掃⇒大家心配軽減・入居促進

第二事業 地域貢献型

空家管理、ゴミ処理、遺品整理、庭仕事等)

第二事業 古物部門(古物、リサイクル等)

伴走型生活支援の効果について

(NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク政策検討作業チームの調査結果)

大分大学大学院 社会福祉学 准教授 垣田裕介

- 野宿脱却後における日常生活の見守りや生活支援などのアフターケアの効果として、本人の福祉の向上と、再野宿化の防止によるコストが抑制される。
- 政令市Aにおける、ホームレスを対象とした生活困窮者自立支援事業の例
 - 自立と一時を受託するNPOが独自にアフターケアを実施
 - NPO職員の労働時間調査の結果、総労働時間の13%をアフターケアに充当。
 - アフターケアの結果、再野宿化は15%:全国ネットの2010年全国調査では36%に比べて21%の抑制効果
 - アフターケアに13%の追加的費用をかけることによって、再野宿者支援の費用の21%分を抑制していることに

D 生活支援付共同居住

※単身生活困難者で生活支援があれば
共同生活可能な人(民間制度外)

抱樸館北九州 30室

抱樸館福岡 81室(グリーンコープ協働)

抱樸館下関 23室 **全134室**



■無料低額宿泊所「抱樸館」の意義

⇒制度で区分しない施設・・・誰でも利用可能

⇒民間契約であるため横断的で自由、軽費運営、ボランティア等活用しやすい。地域一体型運営。

⇒貧困ビジネスは規制必要。但し生活支援の内容で審査する

※課題・・・生活支援費用は誰が負担するか？

※生活支援費を補助する1.5種施設の実現へ

救護施設の現状⇒原則一部屋4人まで、措置費月額約25万円(一名)

抱樸館北九州概要

① 建物について

用途地域 : 第1種住居地域

主要用途 **無料低額宿泊施設**

階数:地上3階 構造:鉄骨造(耐火・耐震)

建築延べ面積:1,046.24 m² 居室の面積:8.28m²

② 契約について

賃貸借契約 費用:一か月81,500円

家賃29,000円 食費:37,500円(30日)

共益費7,000円(水道2000円、電気2000円、ガス2000円、消耗品1000円)

支援費:8000円(職員経費)

 **手元に約25000円程度残る**

③ 人員配置 24時間体制

館長1名、職員2名、厨房主任1名、厨房職員3名、宿直職員3名

他に生活サポートセンター2名、ボランティア部3名、デイサービス3名

④ 併設 ボランティアセンター デイサービス

一般向レストラン(サロン・就労訓練)

抱樸館北九州入居者現況

年齢層		
20代	0名	0%
30代	0名	0%
40代	0名	0%
50代	0名	0%
60代	12名	40%
70代	8名	27%
80代	10名	33%
合計	30名	100%

平均年齢：73歳

障害・介護等	
療育手帳	4名
身障手帳	2名
精神対応	9名
介護保険	13名
合計	28名

総利用者数 63人
 これまでの退去者数 33人
 内訳 居宅設定 22人
 長期入院 2人
 ※自主退去は無し

生計		
生保	17名	57%
年金	4名	13%
生+年	3名	10%
生+就	4名	13%
貯蓄	2名	7%
合計	30名	100%

福祉施設入所 5人
 逝去 4人
 現在の入居者数 30人

館内実施サービス⇒多様な支援が必要

1 生活支援内容

- ◎健康管理 ◎受診同行 ◎社会的手続き同行・代行 ◎服薬管理 ◎金銭管理
- ◎貴重品管理 ◎入院・退院支援 ◎欠食管理 ◎買い物代行 ◎相談支援 ◎搜索支援
- ◎お見舞い ◎各種役所手続き ◎館内行事支援 ◎音楽プログラム
- ◎CWとの連絡・調整(保護費、医療券、収入申告、一時扶助申請など)
- ◎ケアマネとの連絡・調整 ◎介護認定訪問調査同席 ◎雑務(洗濯の手伝いなど)
- ◎入居者対応のための随時のカンファレンス ◎入所者リハパン交換、ポータブルトイレ清掃
- ◎食事付き添い、食事量・排泄チェック ◎生活支援プログラム ◎体操プログラム ◎タバコ管理

【館内行事】

- ◎誕生会 ◎花見 ◎七夕、クリスマス ◎GHD(運動会) ◎地域清掃
- ◎町内会行事 ◎なかまの会活動 ◎地域ボランティア奉仕(お助け隊)

2 介護事業(デイサービス) ◎定員:10名 ◎週5日

3 自立生活サポートセンター・・・地域居住者への生活支援の拠点

4 ケア付き食堂(一般利用レストラン)

【食事の場をケアの現場とする】

- ◎厨房職員の声掛け等、入居者状態把握 ◎声かけボランティアと一緒に食事をする
- ◎サロンの機能・生活サポート連携→「でてこい食堂」
- ◎地域住民の利用 → 地域との絆を作る。地域からの相談の窓口となる

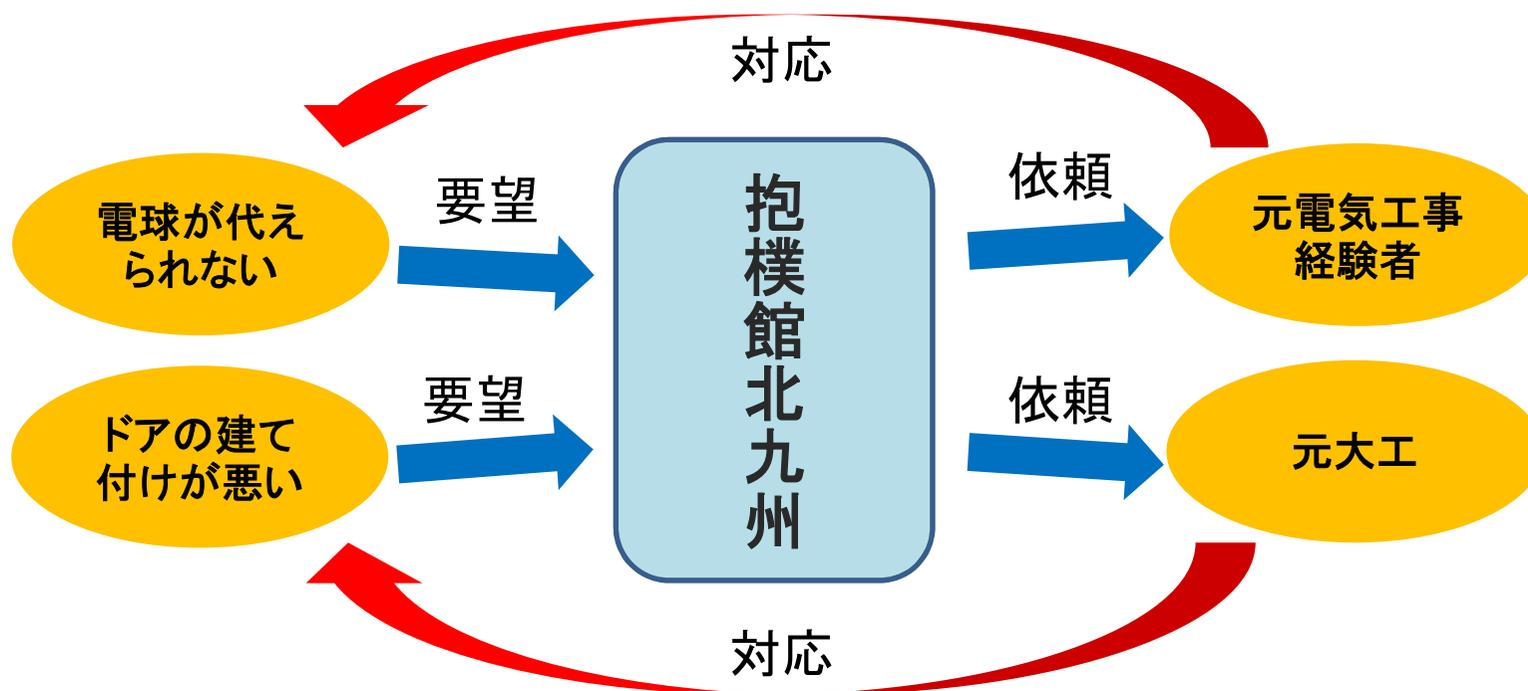
5 ボランティアセンター

6 互助会

ボランティアセンターとしえの抱樸

支援活動を担うボランティアの方に対して、ボランティア活動の紹介や参加の調整等のコーディネートを行います。

ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの活動の拠点としての機能させる。ポストイット方式を活用し、地域からの要望を受け付け、自立者がその要望に応えるという「地域の困りごと解決」を進めていく。その「呼応関係」を構築することで、地域の見守り体制の一助となり、自立者の自己有用感の醸成を図る。



居住支援における今後の課題

① 国交省改定住宅セーフティーネット法

⇒居住支援法人増進と育成

3月5日居住支援サミット⇒居住支援法人協議会(民)発足

⇒登録住宅基準の問題

② 厚労省 生活困窮者自立支援との連携

⇒居住支援法人との連携強化

⇒生活支援に関する費用負担

③ 総務省 「公的住宅の供給等に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告」⇒両省

④ 持続可能なビジネスモデルの開発に向けた支援

⑤ 生活支援付民間施設の枠づけと制度化

札幌そしあるハイム火災を受けて⇒生活支援付民間施設の必要性

オピニオン&フォーラム

最低限の住まいとは

耕論

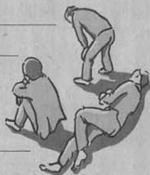


憲法第25条

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する

高齢者や生活保護を受けている人が犠牲になった主な火災()内は所在地、亡くなった人数

- 09年 3月 高齢者施設「静養ホームたまゆら」(群馬県波川市、10人)
- 10年 3月 高齢者グループホーム「みらいとんでん」(札幌市、7人)
- 13年 2月 高齢者グループホーム「ベルハウス東山手」(長崎市、5人)
- 15年 5月 簡易宿泊所2棟(川崎市、11人)
- 17年 5月 生活保護の人たちが拠点にしていたアパート(北九州市、6人)
- 8月 入居者の多くが障害者や高齢者のアパート(秋田県横手市、5人)
- 18年 1月 生活困窮者の支援を目的とした共同住宅「そしあるハイム」(札幌市、11人)



札幌市にある共同住宅で火災があり、11人が亡くなった。生活が苦しい人たちが集まる住まいや施設ではたびたび火災が起き、防火体制が議論になる。問題はそれだけなのか。



奥田 ともし
知志さん

NPO法人「抱樸」理事長、牧師

1963年生まれ。長くホームレスを支援。3千人以上が路上生活を脱した。困窮者支援の全国組織の共同代表。

こぼれる人出ない制度に

1月に火災が起きた札幌市のそしあるハイムは、「無届け施設だ」という指摘があります。「届けを出さねばならなかったのに、出していない」という批判がこめられています。届出がなかったのではなく、「届け出ることができなかった」とあるのだと思います。法律に基づき届け出が必要な施設は利用者資格が明確に決まっています。障がい認定や介護認定がなければ利用できません。つまり、制度ごとの縦割りになっています。そしあるハイムのような、40代から高齢者までいて、住まいの確保から就労支援、食事の世話、介護まで担う施設の枠組みは日本の日本になく、届け出のしよがないのです。制度の狭間に置かれた、行き場のない人々が増えています。

す。貧困だけでなく、社会参加できない、認知機能に問題がありそうだが介護保険の対象になっていない、家族と縁が切れているなどの複合的な要因を抱え困窮する人たちです。私も北九州市で無料低額宿泊所を運営していますが、公的支援はありません。縦割りでの「入居者を限定する施設」ではなく「だれでも入れる施設」が必要だからです。国の制度の枠に入れば、補助金などの支援が受けられる可能性もあります。でも「だれでも引き受けられる幅広さや自由度」は保てません。それを維持しようとして、既存の制度の枠に入らず、公的な支援を受けない民間の受け皿は数多くあります。どこも創意工夫しながら、ぎりぎりの運営を続け、スプリングクライなどつけたくてもつけられない。民間の「善意の限界」が

近づいているのを感じます。今回の火災を受けて国がすべきことは、規制の強化ではなく、制度の隙間からこぼれる人が出ないように、対象者を限定しない新たな公的施設を創設することです。その際、住まいとサービス(支援)の分離を考えてほしい。従来の制度は、介護施設に住む人なら同じサービスを提供するというように、サービスが住まいにひもつけられています。だれもが入居できれば、年齢も抱える困難さも様々で、必要な支援も異なります。住まいをまず確保し、そこに見守りや食事の提供など、個人が必要とするサービスを外付けしていくイメージです。もう一つ、民間施設には残念ながら「貧困ビジネス」もあり、玉石混交です。そしあるハイムは生活保護受給者でも月に3万円程度手元に残る良心的な価格の施設でした。一方で、食事付きと称してカップめんだけとか、生活保護費を全額徴収し、入居者が自由になるお金がない施設が問題になってい、必要ない施設を支援するルールづくりが求められています。(聞き手・畑川剛毅)